

1 令和 6 年 10 回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日	時	令和 6 年 10 月 9 日 (水)
	開 議	午後 2 時 00 分
	閉 議	午後 2 時 40 分

3 会	場	稲城市役所 4 階 議会会議室
-----	---	-----------------

4 出席委員

1 番 松本 一宏	2 番 金井 司	3 番 笹久保 栄人
4 番 笹久保 橋寿	5 番 高橋 一郎	6 番 川村 あや
7 番 松本 信之	8 番 佐脇 博吏	9 番 大久保 一弘
10 番 小宮 尚幸	11 番 上原 徳和	12 番 石井 篤司

5 欠席委員

6 事務局

局 長	関口 美鈴
係 長	佐藤 江美子
書 記	相田 雄太郎

7. 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第 17 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第 18 号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について
- (4) 第 19 号議案 令和 7 年度 農業施策要望について
- (5) 第 31 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
- (6) 第 32 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議長 本日は、12 番 石井 篤司君が遅れておりますが、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第 6 条の規定により本会議は成立いたします。会期については本日 1 日とします。なお、本日は 14 時から市役所にて防災・防犯訓練が行われております。会議中、火災報知器が鳴ることもございますが、市役所財産管理課長へ会議を進行して問題ない旨を確認しておりますので、ご承知おきください。ただいまより、令和 6 年第 10 回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程 1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、10 番 小宮 尚幸（こみや なおゆき）君、11 番 上原 徳和（うえはら のりかず）君を指名いたします。次に日程 2、第 17 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号 223 号については令和 6 年 9 月 6 日に地元委員の石井篤司委員と現地調査を実施しております。

議長　それでは受付番号 223 号について、石井　篤司君が遅れておりますので、事務局より説明願います。

事務局 (現地の状況説明)

よって、受付番号 223 号については令和 6 年 9 月 6 日に石井委員と現地確認を行った際に、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを石井委員へ確認しております。

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 土地の一部がコンクリート擁壁となっており、段差となっているようだが、作業的に日陰になったりはしていないか？

事 務 局 コンクリート擁壁は区画整理事業で整備されたものであり、農地の日照へ影響がないことを確認しております。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 17 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 17 号議案については承認されました。次に日程 3、第 18 号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号 376、377 号については、令和 6 年 9 月 26 日に地元委員の笹久保 栄人委員と、受付番号 378 号については、令和 6 年 9 月 30 日に地元委員の高橋 一朗委員と、受付番号 379 号については、令和 6 年 9 月 27 日に地元委員の松本 信之委員と、いずれも相続人立ち会いのもと現地調査を実施しております。

議 長 それではまず受付番号 376、377 号について 3 番 笹久保 栄人君より説明願います。

笹久保委員 3番委員の笹久保です。本件については、ご夫婦で仕事をされており、様々な野菜を丁寧に栽培し、直売所で販売を行っております。収益についても非常に真剣に考えておられます。よって、受付番号376、377号については、令和6年9月26日に事務局と現地確認を行った結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 それでは次に受付番号378号について、5番 高橋 一朗君より説明願います。

高橋委員 5番委員の高橋です。受付番号378号については、令和6年9月30日に事務局と現地確認を行った結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 それでは次に受付番号379号について、7番 松本 信之君より説明願います。

松本委員 7番委員の松本です。受付番号379号については、令和6年9月27日に事務局と現地確認を行った結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 378号、379号について、いずれも高齢の女性の方々がお一人で作業をされているようですが、今後も維持していけるかが気になりますが、そのあたりはいかがでしょうか？

高橋委員 378号については確かにご高齢ではあるのですが、旦那様をご存命の時から一緒に農業に携わっており、旦那様が亡くなられた後も農協やsanwaに毎日野菜を出し続けております。本人も体力的な面は心配して

おりますが、娘夫婦が手伝いを始めているということは耳にしております。

議長 力仕事は家族が手伝いをしている？

高橋委員 はい。ですので、今後も継続は可能であるかと思えます。

松本委員 379号についても説明します。梨屋のお嫁に来た方で、今は梨を伐採し柿や栗を植えて生産緑地の納税猶予を受けたいと申し出ている。本人と色々と相談をしましたが、草刈り等は息子の手伝いもあるとのことで、継続に問題はないかと思えます。

佐脇委員 わかりました。

議 長 ほかに質疑がありませんので、採決いたします。第18号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第18号議案については承認されました。次に日程4、第19号議案 令和7年度 農業施策要望について議題いたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 19 号議案 令和 7 年度 農業施策要望について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 19 号議案については承認されました。次に日程 5、第 31 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 32 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

佐脇委員 804 号の上の現地写真は田んぼの稲でしょうか？

上原委員 田んぼです。

佐脇委員 手前はどうなっているのでしょうか？

上原委員 手前も田んぼで、下の段で里芋と野菜を作られています。

佐脇委員 わかりました。

議 長 ほかに質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和6年第10回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時40分閉会)